

福井県身体障害者福祉連合会報

2022年8月

No.86

編集・発行

一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会
E-mail fod@fki.fitweb.or.jp

〒910-0026

福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉センター内
TEL 0776-27-1632 FAX 0776-25-0267

福井県障害者社会参加推進センター
E-mail fsc@fki.fitweb.or.jp

ホームページ

<https://www.normanet.ne.jp/~fukui/>

ホームページをリニューアルしましたので、ぜひご覧ください。



一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会

第42回 通常総会開催される



第42回通常総会が6月9日(木)福井県社会福祉センターにおいて開催されました。当日は、公務ご多忙の中ご臨席いただきました、福井県健康福祉部副部長 竹内宏治様、社会福祉法人福井県社会福祉協議会副会長 伊藤 靖朗様、また、当連合会顧問を代表して福井県議会議員 鈴木 宏紀様よりご祝辞をいただいた後、同じく当連合会顧問の長田 光広様、西本 正俊様をご紹介させていただきました。

その後、議事に移り次の議案について審議し、すべて原案どおり可決されました。

第1号議案 令和3年度事業報告および収支決算報告について

第2号議案 令和4年度事業計画(案)および収支予算(案)について

第3号議案 理事の選任について

なお、新理事は、次のとおりです。

役職名	氏名	現職
副会長	遊津 貞美子	福井県ろうあ協会会長
理事	神原 道雄	高浜町身体障害者福祉協会会長
理事	土屋 秀樹	福井県社会福祉協議会専務理事



令和4年度 障がい者相談員研修会開かれる!!

7月16日(土)福井県生活学習館「ユーアイふくい」にて、各市町から委嘱されている障がい者相談員を対象とした研修会が開催されました。

今回はオンライン参加の方を含めて約80名の相談員が参加しました。

研修は2人の講師を招き、前半は、福井市障がい者基幹相談支援センターの木津朋泰氏より、「障がい福祉サービスの現状と活用について」のご講義をいただきました。サービスの種類や内容、利用のしかたについてわかりやすい説明があり、深刻な人材不足や事業所の不足についてもふれられました。

また、木津先生より、相談活動の中で直面した課題について、障がい者相談員としてどんどん声を上げていってほしいというお言葉もありました。

後半は、県障がい福祉課の白崎課長より、「障が



い者差別解消法について」の講義があり、令和3年6月の法改正や不当な差別的取扱い、合理的配慮、福井県共生社会条例について、具体例をあげながら説明されました。

提出いただいたアンケートを参考にしながら、次回の研修を考えていきたいと思います。

『第23回 福井県障がい者ハートフル文化祭』

【会 期】 令和4年12月3日(土)～4日(日)

【会 場】 ショッピングシティ ベル 「あじさいホール」

❖《ハートフル文化祭の展示作品を募集しています!!》

- ◇ [募集内容] 絵画・書道・写真・手工芸・短歌・俳句・陶芸など
- ◇ [出品点数] 一人1点とし、共同作品は1グループ1点
- ◇ [応募資格] 県内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの個人またはグループ
- ◇ [作品規格]
 - (1) 平面作品(壁面にかける作品)
 - ・額装を含め130cm×130cm以内とする。(厳守!)
 - ・作品は額・パネル・台紙等に入れるか貼る等とし、掛けひもをつけて下さい。
 - (2) 立体作品(台置又は床置の作品)
 - ・幅、奥行、高さの3辺が各130cm以内とする。(厳守!)
 - ・小さな作品は、紛失防止の為台紙に貼りつけて下さい。

※ 10月17日(月)までに所定の応募用紙にご記入の上、お申込みください。今年もたくさんの作品をお待ちしています。

■作品応募用紙は、福井県障害者社会参加推進センターのホームページからダウンロードできます。なお、ステージ発表や即売コーナーにつきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、現在検討中です。

お問合先 福井県障がい者社会参加推進センター事務局

TEL: 0776-27-1632 / FAX: 0776-25-0267

E-mail: fsc@fki.fitweb.or.jp

ご存じですか？
 障害者差別解消のための
 法律があることを

～障害のある人もない人も、共に生きる社会の実現のために～

「障害者差別解消法」を知っていますか？
 障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)をつくることを目的とした法律です。
 この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」や「環境の整備」を行うこととしています。

「不当な差別的取扱いの禁止」とは？
 企業や店舗などの事業者や国・都道府県・市町村などの行政機関等が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

「合理的配慮の提供」とは？
 企業や店舗などの事業者や行政機関等に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。
 これを「合理的配慮の提供」といいます。



「環境の整備」とは？
 企業や店舗などの事業者や行政機関等に対して、個別の場面において、個々の障害者に対する合理的配慮が的確に行えるよう、事前の改善措置として施設のバリアフリー化などに努めることを求めています。
 これを「環境の整備」といいます。



今一度 みなさんで考えてみましょう！

内閣府資料より抜粋

令和4年
 7月1日から
 施行

**福井県自転車条例が
 制定されました！**

福井県自転車の安全で
 適正な利用に関する条例

義務 自転車保険等の加入が必要です！

努力義務 ヘルメットの着用

努力義務 自転車の定期的な点検整備

気をつけましょう！



お知らせ

9月に予定しておりました「ふれあい障がい者ボウリング大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になりました。

文芸コーナー

短歌	新職を なめて大きくなる器 肌で感じる 我が努力義務
----	-------------------------------

大野市 竹内 紀子 視覚

俳句	茄子トマト デイサービスの 畠かな
----	-------------------

小浜市 内藤 美子 視覚

川柳	だしぬけに 子が出来たって 嫁ぐって
----	--------------------

大野市 西田 健治 視覚

※文芸コーナーでは、川柳・短歌・俳句等、皆さまからの作品を募集しています。紙面でご紹介いたしますので、ふるってご応募ください！

賛助会員ご入会ありがとうございます！

5月~7月入会

県身障連賛助会員にご入会いただきました皆様方のご支援に対し、心より厚くお礼申し上げます。ご芳名を掲載させていただきます。

- | | | | |
|-----------------------------|----------|-------------|----------|
| ☆手鹿 哲夫 様 | ☆笠嶋 國昭 様 | ☆坪田 のり子 様 | ☆奥村 武男 様 |
| ☆福井県腎友会 様 | ☆株田 数馬 様 | ☆上木 実千枝 様 | ☆林 八枝子 様 |
| ☆河野 久美子 様 | ☆吉村 春男 様 | ☆(株)ウエキグミ 様 | |
| ☆社会福祉法人 恩賜財団済生会支部福井県済生会病院 様 | | | |

【入会順】7月29日現在

(一社)福井県身体障害者福祉連合会は、共生社会の実現や社会参加を推進するための啓発活動や地域活動などをおして、広く県民への障がい理解を深めるためにさまざまな活動に取り組んでいます。また、国や県の福祉施策に対しての要望も行っています。

賛助会員制度は厳しい財政状況の中で、このような活動を支える大切な制度の一つになっています。是非、当連合会の趣旨にご賛同いただき、ご支援やご協力をよろしくお願いいたします。

◆賛助会員年会費 **【個人】2,000円(一口)** **【企業・団体】10,000円(一口)**

TEL: 0776-27-1632 FAX: 0776-25-0267

振込先	福井銀行 松本支店 普通預金 口座番号 11318 口座名義 一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会
-----	--



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部

福井県済生会病院

院長 登谷 大修

〒918-8503 福井市和田中町舟橋7番地1
TEL (0776) 23-1111(代) FAX (0776) 28-8527
URL: <http://www.fukui-saiseikai.com>